

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和6年2月5日記載)

新保育園としてスタートし、2年目と歴史は浅い当園ですが、統合前の2園の利点を引き継ぎ、職員一同一つ一つ積み上げていることに対して、的確に評価いただき嬉しく思います。

今回の受審で自園の強みと課題を再確認する機会となり、方向性が明確になりました。

「子どもたちが環境設備の整った新園舎で生き生きと生活している点」「勤務形態が様々な中全職員参加の園内研修を充実させ資質向上を図っている点」等、評価していただいたことは職員の励みとなり、今後も継続して取り組んでいきたいと思います。また、保護者の皆様よりいただいたアンケート結果を含め、改善すべき点として提示された「多様化する利用者ニーズを把握するための取組」は、真摯に受け止め検討していきます。

今後も、子どもの最善の利益を第一に考え、なお一層保護者や地域に愛される保育園を目指していきたいと思います。

最後になりましたが、丁寧に対応・評価していただいた『しなの福祉教育総研』の皆様に感謝申し上げます。

箕輪町立 木下保育園 園長 

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。